

～7つの地域あい みんなでいっしょにつくる共生のまち～

# 第3次地域福祉活動計画

## 平成29年度～平成33年度

### こんなまちであつたらいいな 安心して暮らせる幸せあふれるまちづくり

『地域福祉活動計画』とは、安心して暮らせる幸せあふれるまちをつくるために、住民の皆さま、行政、社協等が行う活動(行動)について、住民の皆さまと一緒に考えまとめたものです。



### 芦川町

住民全員が  
ボランティア!!



### 春日居町

つづけ!  
笑顔のまち  
春日居



### 境川町

境川に住んで  
良かった  
～共に支え・生き・歩む  
地域づくり～

### 石和町

つなげよう、  
つたえていこう、  
温かい心いさわ

### 御坂町

となり近所  
気にかけて、  
地域の絆を  
つなげよう

### 一宮町

声をかけ  
支えあう町  
いちのみや

### 八代町

あいさつから始める  
気にかけて支え合える  
まちづくり

## 住民が主役

平成29年7月



## 7つの「あい」と並行して行う活動(公助)

社協が行う制度やサービスによる専門的な支援

- ①緊急的な生活資金等の貸し付け事業
- ②権利や財産を護る事業
- ③障がいのある人の生活を支援する事業
- ④高齢者の生活を支援する事業(介護保険事業等)
- ⑤さまざまな困りごとの相談を受けて解決に向けた支援を行う事業

## 事務所・事業所 一覧

### 地域事務所

- 石和地域事務所  
笛吹市石和町市部448  
(笛吹市ふれあいの家内)  
TEL. 055-262-1267
- 御坂地域事務所  
笛吹市御坂町栗合87  
(御坂福祉センター内)  
TEL. 055-263-0848
- 一宮地域事務所  
笛吹市一宮町末木807-6  
(笛吹市一宮支所庁舎内)  
TEL. 0553-47-2288
- 境川地域事務所  
笛吹市境川町藤袋2588  
(境川坊ヶ峯ふれあいセンター内)  
TEL. 055-266-5911
- 春日居地域事務所  
笛吹市春日居町寺本142-1  
(春日居福祉会館内)  
TEL. 0553-26-3667
- 芦川地域事務所  
笛吹市芦川町鶯宿466-1  
(芦川ふれあいプラザ内)  
TEL. 055-298-2170
- 八代地域相談窓口  
笛吹市八代町南326-1  
(八代福祉センター内)  
TEL. 055-265-2240

### 障害者地域活動 支援センター

- 障害者地域活動  
支援センターふえふき  
笛吹市石和町市部448  
(笛吹市ふれあいの家内)  
TEL. 055-263-1777

### 居宅介護支援事業所

- 居宅介護支援事業所  
笛吹市八代町南917  
(笛吹市役所八代支所庁舎内)  
TEL. 055-265-5200

### 訪問介護事業所

- 訪問介護事業所  
笛吹市八代町南917  
(笛吹市役所八代支所庁舎内)  
TEL. 055-265-5233

### 通所介護事業所

- 石和通所介護事業所  
笛吹市石和町下平井578  
TEL. 055-230-5552
- 御坂通所介護事業所  
笛吹市御坂町栗合87  
(御坂福祉センター内)  
TEL. 055-263-0887
- 八代通所介護事業所  
笛吹市八代町南326-1  
(八代福祉センター内)  
TEL. 055-265-2857
- 境川通所介護事業所  
笛吹市境川町藤袋2588  
(境川坊ヶ峯ふれあいセンター内)  
TEL. 055-266-5911
- 春日居通所介護事業所  
笛吹市春日居町加茂77-1  
(春日居福祉保健センター内)  
TEL. 0553-20-2171

## 社会福祉法人 笛吹市社会福祉協議会

本所 ●総務課 ●地域福祉課 ●後見センター

〒406-0822 笛吹市八代町南917(笛吹市役所八代支所庁舎内)  
TEL 055-265-5182  
FAX 055-265-5183  
<http://www.fuefuki-shakyo.or.jp/>

お困りのことがあれば、近くの事務所・事業所等へ  
お気軽にご相談ください。

ホームページからも  
第3次地域福祉活動計画  
を見ることができます。



# 第3次地域福祉活動計画体系図 (平成29年度～平成33年度)

基本理念	サブテーマ	基本方針	めざすこと	重点目標
こんなまちであつたらいいな 安心して暮らせる幸せあふれるまちづくり	7つの地域あい みんなでいっしょにつくる共生のまち	<b>I. 知りあい</b> 普段からの顔の見える関係づくり	日常的なつながりが強くなり、お互いの理解を深める	住民 日常的に自分ができる挨拶などをする 社協 住民同士が顔を合わせる機会をつくる
		<b>II. つながりあい</b> 孤立しないさせないつながりづくり	人とかがわり結びつくことで住民相互が協力し合える関係をつくる	住民 地域や市・社協の行事に、近所や知人に声をかけ参加する 社協 住民同士が集える場をつくらせ、情報の発信をする
		<b>III. みとめあい</b> 一人ひとりのちがいをみとめあえる関係づくり	孤立をなくし、誰もが自分らしくいきいきと安心して暮らせる関係をつくる	住民 交流などを通し、お互いを理解し、認め合う 社協 様々な人が集まり、互いを知り合い共に活動する場をつくる
		<b>IV. そだてあい</b> ふくしの心を育てあえる環境づくり	市民やボランティアが学び合い、他の人を思いやる心を育てる環境をつくる	住民 多様性を尊重することを学び合ったり、思いやりのある心を育てる 社協 住民が学び合う機会をつくる
		<b>V. ささえあい</b> お互い様の関係づくり	日頃の活動や取り組みを意識することで、無意識で行ってきた活動がより大きな支え合い活動へと発展する	住民 支え、支えられている関係であることを意識し、地域活動やボランティア活動に参加する 社協 住民の地域活動やボランティア活動をバックアップする
		<b>VI. 見守りあい</b> お互いに見守りできるしくみづくり	見守りし合い、気づくことで、異変の早期発見をしたり、問題の深刻化を防ぐ	住民 近所同士でお互いを気にかけて合い、変化に気づいたら声をかける 社協 住民からの連絡に迅速に対応し、関係者が見守りし合えるしくみをつくる
		<b>VII. 助けあい</b> 困りごとに協力できる助けあいのしくみづくり	困りごとへの協力や、万が一災害が起こっても助け合える地域をつくる	住民 生活で困った時は誰かに相談する相談を受けたり、地域で考えたり、関係機関に相談する 社協 相談を受ける体制を充実する地域で助け合えるしくみづくりを支援する
<b>7つの「あい」と並行して行う活動(公助)</b>	制度に基づくサービスの提供(一部、制度外を含む)	社協 制度やサービスによる専門的な支援を行う住民の実態に応じた制度外のサービスを提供できるようにする		

社会福祉協議会の事業	
事業名	内容
サロン活動支援	住民が集い、知りあい、つながる場をつくる
笛吹市介護予防事業(やってみるじゃん)	介護予防と地域情報を伝える
世代間交流	世代を超えて交流する場をつくる
福祉まつり・ボランティアまつり	住民が集い、知りあい、つながる場をつくる
生きがいづくり支援事業	外出の機会の少ない一人暮らし高齢者との交流の場をつくる
広報誌(かけはし・地区別たより等)の発行、ホームページの公開	地域の情報や社会福祉協議会の活動などの情報を発信する
コミュニケーション支援事業(声の広報)	視覚障がい者に声の広報を届ける
地域活動支援センターI型・III型	障がい者と地域住民と一緒に活動できる場をつくる
障がい者社会参加事業	障がい者が積極的に地域に出て、社会参加を支援し啓発活動を行う
障がい者本人活動支援事業	障がい者の本人活動や社会参加を支援する
福祉教育推進事業	子どもの頃から他者を思いやる気持ちを学べる機会や場をつくる
各種養成講座	ボランティアを育てる講座を開催する
笛吹市社会福祉大会	笛吹市の地域福祉を促進するための学びの機会をつくる
地域福祉推進助成金事業	地域住民による福祉活動への助成を行う
福祉団体活動支援	老人クラブや障がい者団体等の活動を支援し、団体構成員の学び合いの機会を促進する
地域福祉推進委員会	住民と一緒に地域づくりを考え、取り組む
ボランティア活動支援	ボランティア活動をする人、受けたい人を支援する
見守り事業「ふえふき地域見守りネットワーク」	事業所などの協力を得て重層的な見守りができる体制をつくる
見守り事業「要援護者等安否確認」	猛暑や災害時、気になる住民の見守りや安否確認を行う
相談支援事業(見守り)	相談を受けた中から関係機関等との連携による見守りを行う
相談支援事業	地域住民や福祉関係者からの相談を受け、問題の解決を図る
地域会議	専門職が保健や福祉、生活などの課題を意見交換し、解決につなげる
ふえふき子ども子育て関係者連絡会	子ども子育てに関する活動を行う団体・個人と連携協力をする
災害救援ボランティアセンター設置訓練	災害時、ボランティアを受け入れる運営側とボランティア側に分かれて訓練を行う
赤い羽根共同募金	赤い羽根共同募金の配分金を助けあいのために活用する

詳細は裏へ 制度に基づく各種のサービス提供と住民の実態に応じた制度外のサービス